

施策評価調書(27年度実績)

施策コード I-6-(1)

政策体系	施策名	人権を尊重する社会づくりの推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	67
	政策名	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、教育庁		

【I. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	人権行政の推進	新たな人権問題への対応	同和対策の推進	男女共同参画実現のための 男女の平等と人権の尊重
取組No.	⑤			
取組項目	人権教育の推進			

【II. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		27年度			31年度	36年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i 人権問題専門研修受講者数(累計)(人) <small>(人権問題研修講師入門講座、企業・団体啓発リーダー養成研修、市町村人権啓発リーダー研修)</small>	①②③④	H26	456	606	669	110.4%	1,206	2,000						
ii 体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合(%)	⑤	H26	91.3	94.2	91.4	97.0%	100	100						

【III. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i 達成	積極的に広く周知を図り、参加者を募集した結果、目標値を達成した。	達成
ii 概ね達成	教育委員会主催の研修で講義をする際や各校ごとの研修に参加した際に、体験的参加型人権学習の重要性や具体的手法について説明を行った。そのことで、理解や定着が確実に進み、目標値を概ね達成した。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・「おおいた人権相談ネットワーク協議会」の構成団体(76団体)に情報提供と相談員研修を実施した。 ・人権尊重社会づくりに取り組むNPO等の活動支援として2団体に研修委託を実施した。 ・人権尊重社会づくり推進功労賞として、1個人2団体を表彰した。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・LGBT当事者による講座には約300人の県民が参加した。 ・パンフレット『さまざまな人権』改定にあたり「LGBTと人権」を掲載した。 ・県ウェブサイト「こころちゃんの部屋」に、LGBTに関するコラムを2度にわたり掲載した。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・県下隣保館への年間来館者数は約10万人、相談件数は2,000件以上である。地域社会全体の中で福祉の向上や、人権啓発の住民交流の拠点として、生活上の各種相談事業や人権・同和問題解決のための活動を継続して行っている。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・DVの防止啓発を図るため、若者向けDV予防啓発セミナー(3,437人)やDV防止啓発研修(311人)等を行い、DV防止啓発を図った。また、DVの予防教育を推進するため、学校の養護教員対象にDV予防教育指導者研修(32人)を実施した。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・授業において、教師からの一方的な教え込みではなく、児童生徒どうしでの話し合いや考えの交流を大切にしたい授業が広がった。そのことで、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践的行動力の育成が進んだ。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	28年度の方向性	
①②	人権啓発推進事業	52,150	A	継続・見直し	83

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○大分県人権尊重社会づくり推進審議会 (H27.11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療をめぐる人権については、HIVのほか患者の自己決定権の侵害や医療事故も重大な問題である。 ・高齢者虐待では、生活に関する能力や意欲が低下することによる「セルフネグレクト」が今後の問題となる。 ・「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」について、合理的配慮の推進と障がい者の人権侵害の解消は併せて考えるべきであり、今後も当審議会において注視してほしい。 	
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、人権啓発の核となる人材の育成に努めるとともに、県サイト内「こころちゃんの部屋」による情報発信や簡便な手法による啓発を充実させる。 ・県民啓発を進めるため、市町村と協力して企業における人権研修の促進依頼を継続して行う。 ・新たな人権課題のほか、医療をめぐる人権など多様な人権課題を積極的に取り上げて啓発する。 ・各種研修会や校内研修の場で、指導主事が具体的な手法を示しながら体験的参加型人権学習の演習を行い、その良さや実施上の留意点について更に理解を広げ深めていく。 ・「第4次おおいた男女共同参画プラン」及び28年度中に策定する「第4次大分県DV基本計画」に基づき、DV・性暴力被害者支援の充実を図る。